

子どもたちにとってより良い教育環境へ

市立小中学校適正規模・適正配置計画を策定

「次代を担う豊岡の子どもたちにとってより良い教育環境とするために学校はどうあるべきか」を第一に考え、学校規模と学校配置の視点からまとめた「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を12月23日に策定しました。

本計画は、保護者・地域住民・学校関係者等で構成された豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会からの答申を尊重し、また、各地域で開催してきた説明会等での意見を踏まえたものとしています。

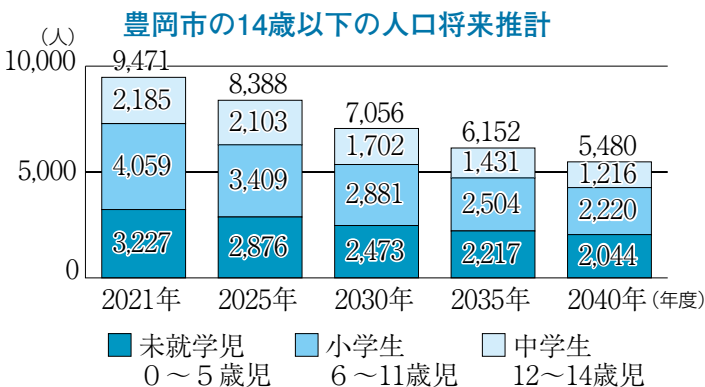
今後、保護者や地域住民の皆さんと十分な合意形成を図りながら計画を進めていきますので、理解と協力をお願いします。

なお、詳細は市ホームページをご覧ください。

《問合せ》教育総務課 ☎23-1117



生きる力となる非認知能力を高めるためには、集団で協働する活動や演劇、ダンスなどアウトプット型の学習が有効とされている



本市の総人口は減少が続いており、特に39歳以下の若年人口が減少しています。本市の14歳以下の人口についても減少が続いており、市独自の将来推計によると2021年から40年までの20年間で、小学生は54.7%、中学生は55.7%にまで減少するものと見込んでいます。

現状と課題

今後20年間で14歳以下の人口が約5割に減少

14年後に極小規模校が4割に

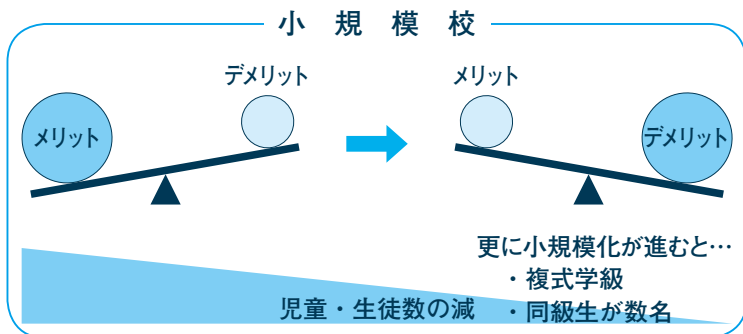
国の法令では学校規模を学級数で示しています。

本市小学校の学校規模の現状(21年度)は、標準規模に満たない小規模校が23校あります。また、小規模校のうち、複式学級が生じるほどの極小規模校(児童数が50人程度以下)は6校あります。35年度には、小学校の小規模化がさらに進み、極小規模校は5校増えて11校と見込んでいます。

学校規模別小学校数 (校)

学校規模	2021年度	2035年度
大規模校 (19学級以上)	1	0
標準規模校 (12～18学級)	3	4
小規模校 (11学級以下)	17	9
極小規模校 (児童数50人以下)	6	11
合計	27	24

※2035年度の学級数は見込み数であり、また、竹野3小、合橋小と高橋小の統合後のものです



学級人数減少による課題増加

小規模校には小規模校の良さがありますが、学級の人数が少なくなると、課題が大きくなっていきます。

一方、中学校も小規模化が進みます。35年度には、標準規模校(2校)、小規模校(7校)と学校数は変わりませんが、クラス数は減少します。

※掲載している情報は編集時点(2月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

内 容	メリッ ト	デメリッ ト
学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 ・学校行事や部活動等で、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生 活 面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ・児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
学 校 運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスのとれた配置を行いにくい。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

適正規模の考え方

一定の集団規模を確保

学校規模は学習、生活、学校運営などさまざまな面で児童・生徒をはじめとする学校に関わる全ての人々に影響を与えます。教育委員会としては、公教育の公平性・機会均等性の観点から、市内のどの学校であつても、教育水準や教育施設、設備、教員の配置などといった教育条件・教育環境について、一定の水準を満たし、公平に提供するよう努めなければなりません。

本市では、小規模校の課題軽減のための取組みとして、学校ごとにさまざまな工夫や小規模校同士の合同授業等の取組みを行っています。しかし、児童・生徒の個性を發揮させ、主体性や多様性を培うためにも、教科学習はもとより、グループ学習、運動会や文化祭などの学校行事、部活動といった教育環境についてある程度の集団規模が日常的に確保されるべきであると考へます。このことから学校規模の適正化が必要です。

最低限確保したい学校規模(下限の目安)を設定

広大な面積を有する本市においては、学校再編を行ったとしても「望ましい学校規模」を確保することが困難な学校が多い状況です。したがって、市独自の基準として①各学年1学級以上を確保し②単学級であつても、複数のグループを編成しての学習が可能となる人数を確保する「最低限確保したい学校規模(下限の目安)」を設けることとします。

望ましい学校規模と最低規模確保したい学校規模

区 分	望ましい学校規模(理想とする姿)	最低限確保したい学校規模(下限の目安)
小学校	12~18学級 (各学年2~3学級)	6学級以上 (各学年1学級以上)
中学校	9~18学級 (各学年3~6学級)	3学級以上 (各学年1学級以上)

※最低限確保したい学校規模の各学年の人数は、小学校とも20人程度以上

通学時間と学校配置の考え方

区 分	通学時間	学校配置
小学校	おおむね1時間以内 ※遠距離では交通手段の確保が前提	再編は原則、同一中学校区内
中学校		再編は原則、旧市町域内

※原則、旧市町域内に小・中とも1校は存続させる

適正配置の考え方

再編は、原則小学校は同一中学校区内、中学校は旧市町域内

本市の広大な面積を考えると、児童・生徒の通学条件を通学距離だけで設定することは実情に合いません。そのことから、本市における学校の適正配置は①通学時間②旧市町ごとの歴史的・社会的背景を考慮し、次のとおりとします。

※掲載している情報は編集時点(2月15日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。